

社会福祉法第44条第3項の規定により監事の監査を求めるため、平成27年度社会福祉法人かすみ台福社会事業報告を提出します。

平成28年5月20・21日

社会福祉法人かすみ台福社会
理事長 川鍋 良一郎


監 査 意 見 書

社会福祉法第44条第3項の規定により、平成28年5月16日理事長から提出された、平成27年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書を監査した。

- 1、本部会計、施設会計の監査方法の概要
会計に関する諸帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照会及び理事からの報告の聴取、その他相当な方法を用いて調査した。
- 2、本部会計監査結果の意見
事業報告書、財産目録、貸借対照表および収支計算書は、法令および諸規定に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。
- 3、施設会計監査結果の意見
貸借対照表および収支計算書は、法令および諸規定に従い、施設の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。
- 4、理事の業務について
理事の業務執行状況については、適正に執行しているものと認める。

平成28年5月16日

社会福祉法人かすみ台福社会

監 事 関 口 浩 

監 事 野 岡 修 